

小型家電・リチウムイオン電池回収BOX 回収品目

1. ご注意

- (1) 回収するものは、一般家庭ごみでかつ、BOXに入る大きさのもの（30 cm×15 cm以内のもの）にかぎります。
- (2) 粗大ごみに指定されているものは除きます。
- (3) デジタルカメラの記録媒体（SDカード等）は必ず取り外してください。
- (4) BOX投入後の返却は一切できませんので予めご了承ください。
- (5) 携帯電話等【下記の表で★がついてる品目】は個人情報の確保が困難であるため一部の場所でしか回収できません。また、その他の記録媒体についても必ずデータ消去した上でお出しください。

2. 回収対象品目

連番	品 目	連番	品 目
1	デジタルカメラ・ビデオカメラ	11	リモコン
2	ゲーム機	12	電子辞書
3	ワイヤレスイヤホン	13	電話機（FAX付は除く）
4	CD・MDプレーヤー（※携帯型のみ）	14	携帯用ラジオ
5	電気コード	15	デジタル時計
6	ICレコーダー	16	懐中電灯
7	キーボード（※パソコン用）	17	ヘッドライヤー
8	マウス	18	電子血圧計・電子体温計
9	ルーター・モデム	19	ハンディ扇風機
10	電卓	20	携帯電話・ノートパソコン（★）

★がついている品目は次の2箇所のみで回収しています。

- ①市役所本庁舎に設置している小型家電・リチウムイオン電池回収ボックス
 - ②市役所ごみ対策課（八幡町2-10-10）での直接持ち込みによる回収
- ※いずれも開庁時間内のみ可能です。

●問い合わせ先●

東久留米市環境安全部ごみ対策課

電話番号：042-473-2117

※土日を除く8時30分～17時15分